

令和8年度 就活情報専用サイト制作等業務委託
プロポーザル実施要領

令和8年5月

磐田市経済産業部 産業政策課

令和8年度 就活情報専用サイト制作等業務委託実施要領

1 案件名称

令和8年度 就活情報専用サイト制作等業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業の目的

現在、本市を取り巻く状況として、少子高齢化による将来的な人口減少や、中小企業を中心とした人材不足が深刻化している。本市の産業を維持・向上していくためには、雇用に関する情報を発信し、県内外から本市に人材を呼び込み、UIJターン就職・地元定着を促進していく必要がある。

本事業は、就活情報専用サイトのリニューアルにより、市内企業と学生・一般求職者との就職マッチング支援を行うことで、本市へのUIJターン就職・地元定着を促進し、市内企業の人材確保を図ることを目的とする。

本要領は、「令和8年度 就活情報専用サイト制作等業務委託」プロポーザルの実施及び参加方法について必要な事項を定めるものである。

(2) 業務内容

別紙「令和8年度 就活情報専用サイト制作等業務委託 仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照。

(3) 契約限度額

金5,445,000円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む）

※ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

※提案上限額には構築費用だけでなく、稼働月から稼働年度末までの保守・サポート費用も含まれる。

(4) 契約期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

(5) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

磐田市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は本市と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、契約締結をしないことがあるほか、磐田市物品製造等契約に係る入札参加停止等措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払い

業務完了後、本市の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約保証金

免除

(4) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札排除措置を受けたときは、契約の解除を行う。

4 応募資格、必要な資格・許認可等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱（平成 23 年磐田市告示第 55 号）に基づく入札参加停止を受けている期間中でないこと。

(3) 磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年磐田市告示第 72 号）に基づく入札排除措置を受けている期間中でないこと。

(4) 令和 8 年度の磐田市物品製造等入札参加資格者名簿にある「71 事務委託のうち 17 WEB 制作・管理事務」に登録されている者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）または、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 自治体が運用する就職サイトの制作実績があること。

5 スケジュール

項目	日程
公募開始	令和8年5月8日（金）
参加申請関係書類の提出期限	令和8年5月18日（月）
参加資格決定通知	令和8年5月21日（木）を予定
質問受付期限	令和8年5月20日（水）正午
質問書に対する回答	令和8年5月25日（月）を予定
企画提案書及び見積書等の提出期限	令和8年6月1日（月）
プレゼンテーション	令和8年6月10日（水）午前を予定
審査結果通知	令和8年6月12日（金）を予定
受託候補者と契約内容に関する協議	日程調整による
契約締結（契約内容に関する協議が整い次第）	令和8年6月下旬を予定
業務開始	契約締結日の翌日

6 応募手続き等に関する事項

(1) 参加申請手続き及び参加資格決定通知

- ア 受付期間 令和8年5月8日から令和8年5月18日 17時00分まで
- イ 提出書類 ①参加意思表明書（様式第1号）
②会社概要がわかるもの（既存パンフレット等）
※所在地、資本金、事業内容、社歴等が確認できるもの
- ウ 提出部数 1部
- エ 提出場所 6(4)提出先のとおり
- オ 参加資格決定通知 令和8年5月21日に書面およびメールにより通知する。

(2) 質問の受付

- ア 受付期間 令和8年5月8日から令和8年5月20日 正午まで
- イ 提出方法 別紙「質問書（様式第2号）」に記載し、提出先まで持参、FAX、メール等により提出すること。（必ず着信確認を行うこと）
- ウ 回答 参加者全者に対して、令和8年5月25日にメールにより回答する。

(3) 企画提案書等の提出

- ア 受付期間 令和8年5月18日から令和8年6月1日 17時00分まで
- イ 提出書類 ①企画提案書（様式第3号）及び補足資料（任意様式）
※補足資料として下記の必須項目を含めること。
(ア) 本業務に対する考え方、実施方針
(イ) 提案のセールスポイント

- (ウ) 本業務の実施方法、手法等
 - (エ) 業務目的達成に向けた企画提案等
 - (オ) 本業務にかかる実施体制・支援体制
 - (カ) 類似業務実績（自治体が運用する就職サイト制作実績）
- ②見積書（任意様式）
- ※数量、明細、根拠がわかるようにすること。
- ウ 提出方法 持参または郵送（期限までに到着すること）によること
- エ 提出部数 正本 1 部 ※関係書類は原則原本を添付すること。原本を添付できない場合は事前に許可を得ること。
- 副本 4 部 ※書類は写しでも可とする。
- オ 提出場所 6(4)提出先のとおり

(4) 提出先

磐田市 経済産業部 産業政策課 創業・雇用推進グループ
 〒438-8650 静岡県磐田市国府台 3 - 1
 電 話 0538-37-4904
 F A X 0538-37-5013
 メール sangyo@city.iwata.lg.jp

7 辞退届に関する事項

参加意思表明書（様式第 1 号）を提出した後に、このプロポーザルへの参加を辞退する場合は、令和 8 年 6 月 1 日（月）までに参加辞退届（様式第 4 号）を「6(4)提出先」へ直接または郵送（必着）により提出すること。

※直接持参の場合の受付時間は土・日・祝日を除く平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする

8 審査に関する事項

(1) 審査方法

- ア 本企画提案の審査については、就活情報専用サイト制作等業務委託に係る公募型簡易プロポーザル選定会議が行い、その意見を受けて選定する。
- イ 選定委員は、審査基準に沿って企画提案書、プレゼンテーションおよびヒアリングにより審査を行う。
- ウ プレゼンテーション（対面式）
 - (ア) 開催日時 令和 8 年 6 月 10 日（水） 9 : 00 ~
 - (イ) 場所 会場：磐田市役所西庁舎 3 階 302 会議室
控室：磐田市役所西庁舎 3 階 特別会議室
 - (ウ) 内容・方法 1 社につき、40 分以内
(企画提案書説明 25 分 + 質疑応答 10 分)

- (エ) 実施体制 参加人数は各社3名以内とする。
- (オ) 機材等の準備 モニターおよびケーブル（HDMI）は事務局で用意する。その他、パソコンなどの必要な機材は参加者側で準備する。

エ 審査基準により定められた評価項目と配点により評価し、審査員1名につき評価点100点満点（採択最低基準は60点）とし、合計が最も高い者を契約予定者とする。審査の結果、評価点が最も高い事業者が複数いる場合は、評価項目「サイト機能・利用者利便性」の得点が高い方とする。

(2) 審査基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

評価項目	評価の視点	配点
事業の目的理解	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的を十分理解し、仕様書に則した提案になっているか ・目的達成のため、明確な手法、スケジュールか 	10
本事業の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を遂行できる実績（スキル、ノウハウ）を有しているか ・本市との連絡・連携に、柔軟・迅速に対応できるか（活動拠点はどこか） 	10
サイト機能・利用者利便性	<ul style="list-style-type: none"> ・求職者、企業、市職員が使いやすく、必要な機能が過不足なく盛り込まれているか。 ・求職者がマイページで求人・企業を管理し、必要な情報を自動で受け取れるか。 ・企業が企業情報、求人情報を迷わず登録でき、掲載期間や公開状態を自分で管理できるか。 ・市職員が専門知識を有していなくても、日々の更新や承認作業を無理なく行えるか。 	30
デザイン・情報設計・アクセシビリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・見やすく迷わず使い、UIターンや就活を後押しする魅力的なコンテンツが提示されているか。 ・利用者の端末（スマホ・タブレット）に応じた使いやすい設計・デザインとなっているか。 	15
安全性・安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの脆弱性やOS、ブラウザなどのバージョンアップへの対応が速やかに行えるか。 ・セキュリティ体制が十分にとられているか。 	15
データ移行・将来の拡張性	<ul style="list-style-type: none"> ・現行サイトから無理なく移行でき、その後の変更や拡張にも耐えられるか。 ・データ移行時に十分な人数で対応ができるか 	10
提案力・サポート体制	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性を向上させるような提案があるか。 ・市職員からの問い合わせに対し、速やかに対応できる体制になっているか。 	10
合計		100

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 選定委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること
- イ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと
- ウ 事業者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと
- オ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果は決定後速やかに、全ての参加者に通知し、また、本市ホームページに掲載する。通知を受けたものは、その日から5日（土日および祝日を含まない。）以内に限り、書面により非選定理由についての説明を市に求めることができる。なお、他の公募参加者の評価結果等、審査の経過に関する問い合わせには応じない。

9 その他

(1) 提案に要する費用、条件等

- ア 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- イ 採用された企画提案書は、「磐田市情報公開条例（平成17年4月1日条例第25号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- ウ すべての企画提案書は返却しない。
- エ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しない（磐田市情報公開条例に基づく公開を除く）。
- オ 期限後の提出、差し替え等は認めない。
- カ 参加申請後に磐田市物品製造等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく停止措置又は磐田市発注公共工事等に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札排除措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。

(2) 問合せ先

磐田市 経済産業部 産業政策課 創業・雇用推進グループ
〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1
電 話 0538-37-4904
F A X 0538-37-5013
メール sangyo@city.iwata.lg.jp